別紙５

**【事業系】**固形状一般廃棄物（引越しごみ・一時多量ごみ）処理確認申請書

令和　　年　　　月　　　日

東広島市長　様

申請者　住　　所

　　　　名　　称

　　　　代表者名

　　　　（℡（　 　） 　　　　―　　　　　 　）

|  |  |
| --- | --- |
| 搬入予定年月日 | 　　　　　令和　　年　　　月　　　日　～　令和　　年　　　月　　　日　　（２週間以内） |
| 搬入先処理施設 | **広島中央エコパーク**（西条町上三永） | **賀茂環境センター**（黒瀬町国近） |
| 廃棄物の種類・量 | 燃やせる粗大ごみ・その他：処理券 | 燃やせない粗大ごみ（家庭相当）・その他：処理券 |
| 種類 | 量 | 種類 | 量 | 種類 | 量 | 種類 | 量 | 種類 | 量 | 種類 | 量 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 依頼する業者名 | 一般廃棄物収集運搬許可業者名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 事業所転居の場合転居後の連絡先 | 住　所 |
| ℡　（　　　　　　　　　）　　　　　－ |

※搬入予定年月日は、一般廃棄物を収集運搬許可業者が収集運搬する場合で、積替え保管施設で保管されるものについては、２週間以内に限りません。

※この処理確認申請書は、事業系ごみ指定袋により排出し難いごみを処理券で処理施設へ搬入する場合に提出してください。

※市廃棄物対策課または各支所に提出し、確認を受けてください。

注）産業廃棄物をあわせ産廃として回収する基準は、１排出者１回あたり

粗大ごみは４０ｋｇ粗大ごみ以外のごみは２０ｋｇまでとします。

（ただし、家庭系「有害ごみ」相当のものは受入不可）